

募集!

# 朝霞ブランド

市では現在、「朝霞ブランド」15品目を認定し、広報あさか・市ホームページ・PRパンフレットなどで紹介しています。また、朝霞市産業フェアや朝霞市民まつり「彩夏祭」などのイベントにも出展し、PR活動を行っています。

今年度も、朝霞市の風土、歴史、素材などを活かしたアイデアあふれる商品や、製法、品質、機能などの商品特性に優れた、「朝霞ブランド」候補の商品を募集します。

**募集対象**／朝霞の風土、歴史、素材などを活かした商品や、製法、品質、機能などの商品特性に優れた商品（消費者が容易に入手できる有形物であること）。

**応募資格**／認定の対象となる商品（一次産品や製品）の生産または製造・加工を行い、原則として市内に主たる事業所を有している業者または団体等。

**応募方法**／「朝霞ブランド認定申請書」に必要事項を記入のうえ、参考資料として、応募する商品の写真やパンフレット、事業案内等を各2部添付して、郵送（〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市産業振興課あて）または持参してください。

※認定申請書、応募要領、応募の手引きは、産業振興課または朝霞市商工会にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

**応募期間**／8月16日(月)～9月30日(木) (必着)

**注意事項**／

- ・朝霞ブランドとしてPRする場合、商品の権利や商品の内容について、市が保証するものではありません。
- ・朝霞ブランドについて、商標登録や著作権、肖像権などに関して紛争が生じた場合は、当事者間で解決することとし、市は一切の責任を負いません。

## 朝霞ブランド認定商品



応募・問／産業振興課 内2243～4 ☎463-1903

✉sangyo\_sinko@city.asaka.saitama.jp